

総務市民文教委員会行政視察報告書

先進地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成31年4月22日

光市議会議長 西村 憲治 様

総務市民文教委員会

委員長	笹井 琢
副委員長	岸本 隆雄
委員	木村 信秀
委員	田邊 学
委員	中本 和行
委員	仲山 哲男
委員	西村 憲治（議長）
委員	林 節子
委員	森重 明美
随 行	松尾 真

記

- 1 視 察 年 月 日 平成31年3月25日（月）
- 2 視 察 場 所 萩市教育支援センター「萩輝きスクール」
周南市教育支援センター
- 3 視察調査結果 別紙のとおり

総務市民文教委員会行政視察調査結果

「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について

■萩市教育支援センター（萩輝きスクール）

日 時	平成 31 年 3 月 25 日（月） 10：00 ～ 11：00
場 所	萩市大字江向 510 番地（萩市役所内会議室）
応 対 者	蔵永啓二学校教育課主幹

1 施設の概要

平成 15 年から萩市教育委員会学校教育課において、公設公営で運営が始まる。後に二度にわたり移転した。現在の萩市玉江浦 1 区の 1、旧病院跡地に構えられ 1 階フロア一部分で運営されている。因みに、2 階部分は市内高校に通う女子高校生の寮として運営されている。（旧病院施設は事業廃止により民間からの寄付を受けた）

目的：学校・家庭・関係機関が連携したサポートにより、不登校状態で家庭に引きこもっている児童・生徒を学校に復帰させることを目的とする。

対象：市内小中学校に在籍している児童・生徒

時間：9 時 30 分～15 時（水曜は 12 時まで）

内容：1. 児童・生徒の特性に合わせた支援計画及び活動

本人・保護者・学校・教育相談員が話し合い、目標や支援内容・活動を設定する。

2. 体験活動や交流活動の実施

福祉・ボランティア体験、公共施設や野外での体験学習を実施する。

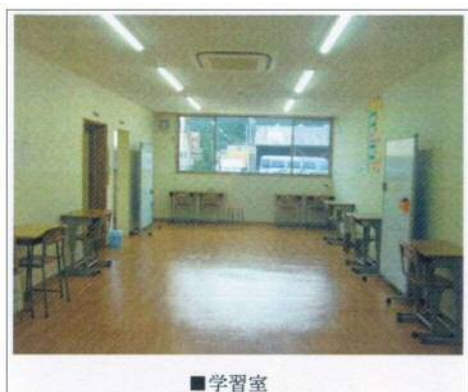
3. 教育相談の実施

教育相談員、臨床心理士による教育相談の実施

4. チャレンジ登校

通所後 3 ヶ月をめどに学校の教育相談室や教室への登校を試みる。

通所の手続きとしては、事前相談の後面接相談、試験通所を経て通所申請と承認という手続きである。



■学習室



■相談室

※「萩輝きスクール」の運営について（保護者用）より

通所についてのきまりや配慮事項としては、

- (1) 通所した日は、在籍校で「出席扱い」として配慮する。
- (2) 通所時の服装は、所属校の制服を原則とする。染髪、化粧、アクセサリーの装着、携帯電話の持ち込みは禁止し、試験通所期間に改善できない場合は通所を許可しない。
- (3) 通所から3ヶ月たった時点で「チャレンジ登校」を実施する。
 - ・登校の形態等については在籍校を中心に関係者の協議により決定する。
 - ・チャレンジ登校の経過をみて通所継続の可否を決定する。
 - ・通所後も3ヶ月ごとに再びチャレンジ登校を試みる。
- (4) 通所方法については、児童生徒の自宅からの距離や道路状況を勘案し、学校教育課担当指導主事及び教育相談委員と保護者で協議により決定する。
- (5) 欠席するときは、保護者が9時から10時の間に連絡する。
- (6) 通所中は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の適用を受ける。
- (7) 活動費は行事等で必要が生じた場合に実費を徴収する。

この他、在籍校との連携を図るとともに、教育相談員の派遣を受け必要に応じて関係者による協議会を実施する。

2 主な質疑と回答

Q：運営費用として、予算額はどのくらいか？

→施設維持とスタッフで1,000万円程度あり、他にスクールソーシャルワーカー報酬費として200万円程度、総額1,200万円程度を予算計上してる。その2分の1は国庫補助である。

Q：不登校の相談は、学校・教育支援センター・教育委員会のどこに相談すべきか？

→どこでも良い。3つの組織は連携しており、どこに相談されても適切な対応がとれる。

Q：民間の不登校支援団体あるか？

→萩市内にはない。



総務市民文教委員会行政視察調査結果

「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について

■周南市教育支援センター

日 時	平成 31 年 3 月 25 日（月） 14：00 ～ 15：00
場 所	周南市楠木二丁目 9 番 1 号 周南市教育支援センター
応 対 者	長安清則センター長 田中学校教育課長 他 3 名

1 施設の概要

適応指導教室「くすのきラウンジ」と「あすなろ熊毛」を統合し、平成 29 年 4 月より、旧楠幼稚園の施設を改修して「周南市教育支援センター」として運営している。不登校の児童生徒の自立心を培い、児童生徒の学校復帰を目指す。また、児童生徒、保護者・教職員からの相談に係る助言、支援等を実施している。

指導員等の構成は、教育指導員 5 名。主管部局 2 名。周南市教育委員会にカウンセラーを配置し、年 40 回程度の勤務、週 1 回午後 3 時間程度担当している。

一日の活動の主な流れは、「自主活動、学習活動、ふれあい活動、清掃活動等」であり、今までに行われた特色ある活動については、「交流体験活動（2 種実施実績）、ゲストティーチャーを招いての活動（4 種実施実績）等」がある。

周南市教育委員会では相談テレホンを設置している。また長期欠席児童生徒等の個人記録票等を作成し、学校等の情報共有に努めている。



2 主な質疑と回答

Q：義務教育課程において、不登校児童生徒については卒業したことになるのか？

→卒業したことになる。不登校児童生徒のカウントは、各学校の校長先生の判断によるものである。

Q：不登校児童生徒の保護者との関係については？

→保護者と指導員とで、反省会を毎日実施している。

Q：周南市は面積も広く、小学校 27 校中学校 14 校あるが、周南市教育支援センター 1 箇所で充分か？

→1 箇所とすることで学校等との連携等がやりやすい。特に既存の小中学校から離れた場所に立地することが、利用児童のためには重要である。

Q：不登校の相談は、学校・教育支援センター・教育委員会のどこに相談すべきか？

→どこでも良い。3つの組織は連携しており、どこに相談されても適切な対応がとれる。

Q：運営費用はどれくらいか？

→センターの維持費と人件費を合わせ、年 1069 万円。

Q：民間の不登校支援団体はあるか？

→周南市内には 2 団体ある。



教育支援センターとは？

- 「学校に行きたい」と思いながらも、なぜか身体がすくんでしまう…。
- 「登校できない」それを悩んで、何とかしようと言っている。

そんな友だちが集まる場所、通うところ、そして、元気をもらって自立する準備をするところ、それが「教育支援センター」です。

きっと、友だちとの温かな出会いがあるでしょう。

センター利用依頼・申請・許可の流れ

家庭 → 相談・面談 → 教育支援センター 教育委員会 → 申請 → 許可・連絡 → 学校

利用までの流れ

あなたには、あなたさえ知らないよさがある。それを見つめよう!!

マン・ツーマンで学習

世界でたった一つの名作だ!

思いっきり汗をかこう。

勉強の疲れはスポーツで

体験は、宝です。何でもチャレンジしてみよう!

どんなことをするの？

学習活動 午後

- 漢字練習 ●計算練習 ●読書 ●図工
- 教科書ワーク ●ドリル ●問題集 など

ふれあい活動 午後

- 卓球 ●グラウンドゴルフ ●バドミントン
- トランプ ●UNO ●百人一首 ●将棋
- 囲碁 ●オセロ ●将道 ●調理実習
- 園芸・緑化・清掃活動 など

交流体験活動

- 遠足 ●美術館・博物館見学 ●社会見学
- 音楽祭・芸術鑑賞会 ●教育講演会
- 職場体験活動 など

今、自分がやりたいことを思い切りやってみましょう。

悩もどうぞ打ち明けて

むむ…そういう手があったか!

いろんなゲームが買えるよね。

調理実習楽しいな。

自分たちの使ったところくらいはね。

※周南市教育支援センター利用案内より

行政視察所感

笹井 琢

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

学校と教育委員会と輝きスクールで連携し、どこへ相談してもきちんと対応できるとのこと。輝きスクールで学び卒業した子供たちは、概ね高等学校に進学していると聞き安心した。反面、輝きスクールに通うことのできない、家の外に出れない子供たちについては、家庭訪問によるアウトリーチしか手がないのが現状である。合併後の萩市は面積 698 平方 km、市中心部まで 1 時間以上かかるエリアもあり、広域合併の難しさを痛感した。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

人口 14 万人で都市化が進んでいる周南市では、不登校の子供に面することも難しい家庭が存在すると聴き、驚愕した。廃園となった幼稚園を平成 29 年から支援センターとして活用している。閑静な住宅地にあり環境がよい。他の小中学校から離れた場所に位置することが重要であると気付いた。

学校と教育委員会と支援センターで連携し、どこへ相談してもきちんと対応できるとのこと。特に電話相談については、相談室専用電話番号と紹介パンフがあり、相談しやすい体制であると認識した。

岸本 隆雄

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

既に15年前から、不登校児童生徒の相談及び指導、援助を行い、学校への復帰を支援する取り組みをされていたことに驚かされます。また、センターに 6 名の相談員を配置され、相談機能を充実され、通所の手続き、在籍校との連携、相談員の派遣手続き等がマニュアル化されており、感心いたしました。本市においても、センターの開設が必要だと思いました。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

周南市においては、16年前から不登校対策事業として適応指導教室「くすのきラウンジ」を設置し、平成15年には適応指導教室「あすなろ熊毛」を設置しましたが、平成29年に両教室を統合し、旧楠木幼稚園を改修して「周南市教育支援センター」を設置しました。ここも、萩市と一緒に、5名の教員と1名のスクールカウンセラー、合計6名が配置されています。視察時、男子生徒はグラウンドで先生と野球を楽しんでおり、また、女子生徒は和室の教室で学習をしており、普通の生徒と何の変わりなく思えました。

支援センターの活動成果は、生徒の学校復帰と学校併用がどちらも50%近くを維持し

ており、センターの必要性を認識し、本市においても、センターの設置が必要と思いました。また、年々、不登校フリーダイヤルの相談件数が増加しているそうです。

木村 信秀

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

不登校児童生徒に関しては増えつつあるものの、その解決策は多様であり、一概にこれだという決め手はない。アウトリーチの考え方のもてこのような施設があってもいいのではと感じたが、施設に通える児童生徒はまだマシな方で、そこまでもいかない現状を認識しなければならないことを強く感じた。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

この施設は周南市の中心に位置し、旧公立幼稚園を活用して開かれていた。周南は合併後、広域になり、この場所一か所に集約したのでは多くの児童生徒が通えないのではないかと難じたが、逆に近くにありすぎては子どもの方に抵抗があり、適度な距離があった方が親子とも通いやすい、との現場の意見に大いに納得した。このような施設の必要性が、今後、益々高まっていくような気がする。

田邊 学

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

教育支援センター「萩輝きスクール」という施設を自治体独自で運営している点については、光市とは違った意味で大変参考になりました。目的は、児童・生徒を学校や教室に復帰させることが目的であり、不登校児童生徒の支援計画、体験活動や交流活動、教育相談、そして、通所後三ヶ月を目処に「チャレンジ登校」と、計画的に不登校児童生徒に寄り添った居場所作りであったと思います。今後、全国的に不登校児童生徒が増えつつある現状において、自治体が打つべき施策は、保護者、学校、地域、教育委員会等で協議して決断していかなければならないでしょう。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

「周南市教育支援センター」は、不登校対策事業として設置していた適応指導教室「くすのきラウンジ」と「あすなろ熊毛」を統合して出来た背景がありますが、不登校児童生徒の支援と居場所作りという点では、重要な役割を果たしており、目に見えるかたちで実施しています。しかし、年々増加傾向にある不登校児童生徒を抜本的に対策するためには、光市についても同様ですが、不登校児童生徒の心身の故障、経済的な理由や悩み、ネグレクトや虐待が疑われる等、何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景により、生徒が登校しない、したくてもできない状況の時に、不登校児童生徒の状態に応じた支援

の推進を図ることが、もっと充分に必要なと思います。

中本 和行

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」(陳情)に係る調査について(萩市教育支援センター)

問題行動・不登校児童生徒は増加傾向が続いており、県内でも大きな問題になっていますが、その要因は、人間関係、家庭環境、学校環境、社会環境と様々です。

萩市は、いち早く教育支援センター「輝きスクール」を運営していますが、本施設は、不登校、児童虐待の課題に取り組み、子供に係る相談・支援を経験豊かな指導専門職を配置して、児童・生徒を学校に復帰させることを目的としています。また、臨床心理士も配置して、直接学校に派遣しています。制服を原則とし、本施設にあれば出席扱いとしています。また、通所から3ヶ月ごとに「チャレンジ登校」を実施しています。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」(陳情)に係る調査について(周南市教育支援センター)

周南市は平成4年度から適応指導教室を設置し、不登校対策に取り組んでいましたが、その後、文部省から不登校の調査研究委託事業を受け、不登校児童に対して実践的に取り組んでいます。平成29年度から、現施設(旧幼稚園)を改修して職員5名とカウンセラー1名配置しています。学習・交流体験活動を通じて生徒の学校復帰・社会復帰を目指し、保護者と懇談をしながら学校復帰を目指していました。

実際に視察して現状を見ると、熱心に指導されておられる指導者の苦労が伺えました。将来を担う子供たちの学校復帰・社会復帰を目指す支援に係る更なる整備の必要性を感じました。両市の施設を視察して、大変勉強になりました。

仲山 哲男

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」(陳情)に係る調査について(萩市教育支援センター)

寄付を受けた病院建物をリノベーションし、女子学生寮と併設した施設。学校以外の出席扱いになる居場所として運営している。学習も学校と連携対応しており、また多彩な体験活動を実施。子ども相談・支援室を窓口として、あくまで学校への復帰を目指している。高校進学が学校への復帰のチャンスとして重視。支援センターに関係しない、或いはできない子への対応が課題。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」(陳情)に係る調査について(周南市教育支援センター)

住宅地の中の公園に隣接した、廃止幼稚園建物を利活用した施設。国の委託モデル事業として不登校についての調査研究を実施してきたことを生かして充実させてきた。こちらも学習対応も実施し、出席扱いになる学校以外居場所。行き渋りも含め支援センターに関係しない・できない子の対応も含め、対応支援体制の拠点として有効に機能しているも

よう。学校への復帰を目指してはいるものの個別の事情に寄り添う支援を進めている点は好感を持つ。復帰については、こちらも高校進学がチャンスと重視。広い市域で1箇所だが、学校から離れた場所だから人目を気にせず通える、という面もあるという話も理解できる。

西村 憲治

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

運営形態は公設公営であることを確認した。服装については、出席扱いであり復学を目指すので制服が基本だが、どうしてもだめの子は制服でなくてよい。男女については女子が多い。ここに通所できない子どももあり、アウトリーチが必要。施設といった箱があることにより救われる子もある、とのこと。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

公設公営であることを確認した。服装については、出席扱いであり復学を目指すので制服が基本だが私服の小学校在籍児童は私服でよい。またどうしてもだめの子は制服でなくてよい。施設といった箱があることにより救われる子もあるし、施設は意外と近くはないほうが通いやすい、とのこと。

施設に来れば出席扱いになるが、国に挙げるデータは「長期欠席」となる。施設に来ても来なくても年限がくれば義務教育学校卒業となる。またICT出席やフリースクールなどの選択肢もある。卒業後は、通信教育・夜間高校などに進んでいる。

<感想>施設があるから良いとは感じませんでした。光市のシステムは、担任の負担を軽くするという面では優れている。

林 節子

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

平成15年より、萩市適応指導教室として「萩輝きスクール」を設立。心理的要因などにより不登校状態で家庭に引きこもっている児童生徒に対して適切な相談及び指導援助を行い、学校・教室に復帰を支援することが目的である。学校を30日休むと不登校扱いとなる。平成29年、廃業した個人病院が萩市に寄贈され、当該施設を利用。同年4月に「萩輝きスクール」を移転。職員は10名で、運営費1,200万円（国1/2市1/2支援）。通所中は登校扱いとなる。個人の特性に合わせた支援計画を立て、3ヶ月で復帰出来るよう支援している。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

県平成4年に不登校対策事業として適応指導教室を設置。平成7年から3年間、「登校拒否児童生徒の適応指導の在り方に関する調査研究委託」を受ける。平成29年より「くすのきラウンジ」と「あすなろ熊毛」が統合し、旧楠木幼稚園に「周南市教育支援センター」

を設置。

センターの利用者は学科を選択して学習でき、集団行動が苦手な児童・生徒に園芸作業や交流授業などで自立心を培っている。文部科学省は、不登校生のサポートに「ICT」（民間業者が提供するIT教材）を活用した学習を行った場合、指導登録上出席の扱いになるとした。

<感想>心の負担を減らす良い支援であると感じた。

森重 明美

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（萩市教育支援センター）

萩輝きスクールの運営施設は市民から寄贈されたものであり、年間予算は人件費等約1,200万円で、その内、2分の1が児童虐待・いじめ対策等の国の助成金で支援されています。当施設での活動内容は、自習学習や個々の特性に合わせた指導を相談支援員1名を含めた計6名のスタッフにより行うほか、臨床心理士等の相談サポート業務が行われ、通所3ヶ月が経過した時点で「チャレンジ登校」を実施しています。併せて、アウトリーチとしての家庭訪問も重ねて行うなど、重層的に取り組まれていると感じました。

●「不登校児童生徒への支援と居場所作りを求める要望」（陳情）に係る調査について（周南市教育支援センター）

平成29年4月からこれまでの適応指導教室「くすのきラウンジ」と「あすなろ熊毛」を統合し、「周南市教育支援センター」として開設しています。職員5名＋SC1名の配置で、年間経費は施設維持費を含め1,070万円とのこと。実際に園庭で指導員とチャッチボールをする姿、一人に寄り添う指導員に学習指導を受けている姿は誠に健全で、このような場がある事は居場所づくりとして学ぶものを感じます。あくまで学校復帰を目指し、週3回支援センター・週2回学校への流れをつくりつつ、学校復帰・社会復帰への支援を行う場であると、明確な位置付けです。